

1. 内外政

▼政府・最高会議の動き

- ・15日、最高会議は、クリミア自治共和国最高会議の解散決議を可決採択。
- ・16日、政府は、クリミア情勢に鑑み、臨時閣議を開催。ヤツェニューク首相は、現在ロシアによりウクライナの主権及び領土一体性が侵害された状況であるとして、国家分離主義運動は国内・国外の司法の場に持ち込んで争う意向を表明。
- ・17日、トゥルチーノフ大統領代行は、要旨以下の声明を発表。
 - ー対話を開始する準備はあるが、領土の他国への編入は決して認めない。
 - ー国内を混乱させるための挑発的試みに対しては、法に基づき厳しく対処する。
- ・18日、ヤツェニューク首相は、東部・南部の国民に対し、言語法は廃止されておらず、ロシア語は現在も事実上公用語の地位である旨、また現在、脱中央集権化を推進している旨のメッセージを発表。
- ・19日、デニソフヴァ社会政策相は、クリミア側が年金送金電子システムを遮断したため、クリミアのウクライナ年金受給者へ技術的に年金が送金できなくなっている旨発言。
- ・19日、パルビー国家安全保障・国防会議書記は、政府に対し国連にクリミアを非武装地帯と指定するよう要求することを提言。また、外務省は、ロシア国民に査証取得を義務付けるよう指示された旨発言。一方、20日、ヤツェニューク首相は、同査証義務化導入は慎重に判断すべき旨発言。
- ・19日、ペトレンコ司法相は、クリミアのウクライナ国民の権利を保護するための法的措置を採るよう指示を受けた旨述べ、欧州人権裁判所その他の国際法廷への提訴も含め、ウクライナ国民の資産も保護していく旨発言。
- ・19日、ウクライナ外務省は、クリミアはウクライナ領であり、併合や占領は受容しない、C I S脱退手続きを開始した旨発表。
- ・21日、ウクライナ・EU連合協定の政治部門が署名。
- ・21日、マフニツキー検事総長は、客月20日のキエフ市内独立広場へ通じるインスティトゥツカ通りで多数の活動家が射殺された事件で、射殺犯を特定した旨公表。犯人はウクライナ国籍。

▼クリミア情勢

- ・16日、マルィシェフ「住民投票実施委員会委員長」は、出口調査は1機関「共和国社会・政治研究所」のみは認し、

約200カ所の投票所に配置、国際選挙監視団は、23カ国から135名の参加、取材を認められた報道機関は、159機関計623名のジャーナリストである旨発表。

- ・17日、クリミア「住民投票実施委員会」による最終結果は、ロシアへの編入への賛成96.77%。
- ・17日、マルィシェフ住民投票実行委員会委員長：セヴァストポリ市での投票数は4万74,137名。
(注：客年11月1日時点の同市有権者数は3万8千3,499名。したがって、同投票数は乖離があり明らかに不自然であり、住民投票での大規模不正を実証するものとの指摘あり)

・17日、クリミア自治共和国議会は、クリミアの独立に関する決議、同議会を「クリミア共和国国家院」に名称変更する旨の決議、及び30日よりモスクワ時間を導入する旨の決議を採択。

・17日、クリミア・タタール民族代表機関「メジュリス」は、住民投票の結果を認めないとすると共に、同民族に対する迫害の可能性への懸念を表明。

・20日、コンスタンティノフ「クリミア共和国国家院」議長は、24日より露ルーブルの同地域での使用が開始される予定と表明、移行期間(注：露国家院の法案に基づけば2016年1月1日まで)は露ルーブル及びフリヴニャの両通貨が使用可能となる旨発言。

・21日、「クリミア共和国」当局は、ウクライナの約200名の政治家の「入国」を禁止。

▼地方の動き等

- ・15日、パルレータ・ハルキフ州行政政府長官は、14日夜ハルキフにて発生した親ウクライナ派と親ロシア派の衝突で2名の死者を出した事件に関し、右は周到に計画された挑発行為である旨発言。
- ・16日、東部ハルキフ及びドネツクにおいて親ロシア派(国家分離主義者)の集会が開催。ロシアとの連邦制導入等を要求。
- ・16日、警察は、14日夜にハルキフで発生した衝突に関係したとして容疑者25名を逮捕。
- ・19日、ウクライナ製菓会社「ロシェン」(ポロシェンコ代表)所有の露リベツク州の工場がロシア当局により封鎖・占拠。外務省及び経済発展・貿易省は、右を政治的動機に基づいた違法な措置と非難。この他、同社のロシア内口座が凍結された旨の報道もあり。

2. 経済

▼マクロ経済

- ・20日、世界鉄鋼協会が発表した2014年2月時点

の世界の鉄鋼生産高では、ウクライナの同生産高は対前年同期比10.7%減の234万9,000トン、世界の鉄鋼生産高世界第10位を維持。

▼財政・金融

・21日、ウクライナ中央銀行は、2013年第4半期末時点のウクライナの対外債務残高が対前期（2013年第3四半期）比3.5%増の1,425億米ドルに達した旨報告。

▼IMFからの財政援助

・19日、シュラパーク財務相は、我々はIMFとほとんど毎日のように協議を行っており、既に評価の段階から経済財政支援計画の策定の段階まで来ている、今週末にはIMFとの最初の合意文書案を報告することが出来るだろう旨発言。

・21日、ゲオギエフIMF調査団長は、ウクライナ当局と経済改革、健全なガバナンス、貧困層を保護する中での持続可能な成長のための政策について議論しており、これまで顕著な進展が見られる、包括的な改革プログラムは幅広い問題をカバーしており、このプログラムの協議を前進させるために必要となる追加的な作業を必要とすることから、調査団は3月25日までその任務を継続するだろう旨発言。

▼各国等からの経済支援

・17日、ヤツェニューク首相は、米政府は既に約10億米ドルの財政支援の決定を行ったところ、更に6億米ドルの追加支援についても排除しない旨、米政府から言及があった旨発言。

・17日、ハーパー加首相は、カナダ政府はウクライナの経済回復及び社会・政治状況の安定化のために、2億2,000万ドルを支援する用意がある、この支援は、経済状況の管理、中央銀行の能力向上、銀行及び財政部門の改革に必要となる専門家やアドバイザーの派遣等、ウクライナの新政府に対して経済の安定化を支援するものであって、カナダの経済協力のプライオリティと合致する旨発表。

・18日、アリダノフIFC駐ウクライナ事務所長は、IFCが投資プロジェクトへの財政支援及び助言プログラムの実施を通じて、ウクライナを支援することを表明した、特に投資プロジェクトの財政支援を増加するだろう旨発言。

・18日、欧州投資銀行（EIB）は、ウクライナに対して、2016年までに30億ユーロの長期的融資パッケージを支援するために、EIB代表、パートナー国、EUメンバー国及び欧州委員会からなる東方パートナーシップ委員会を設立した旨発言。

・19日、欧州委員会は今後数週間のうちに、ウクライナに対して10億ユーロの財政援助を承認する予定である、これは新たなプログラムであって、ウクライナへの

EU財政援助パッケージの一部（マクロ経済支援16億ユーロの内訳）であり、現在、ウクライナが直面する最も重要な課題、特に、脆弱で急速に悪化している国際収支や財政状況を支援することを意図している旨発表。

・19日、ボルグ・スイス財務相は、スイス政府はIMFの枠組みの中で、ウクライナに対して二国間の援助を行うことを検討しており、そのプロセスは我々がこれまでラトビアやアイルランド、アイスランドに対して行った支援と同様のやり方で行うだろう旨発言。

・20日、在ウクライナ・EU代表部は、ウクライナからの輸入品に対する関税の一時的な撤廃が、本年5月から有効となる予定であり、同措置は、本年11月又はDCFTAを含む連合協定が発効されるまでの間実施されるだろう旨発表（本措置により、ウクライナの輸出業者は年間当たり4億8,700万ユーロの節約）。

3. 防衛

・16日、テーニューク国防相代行は、ウクライナ海軍司令部、露国防省、露黒海艦隊の代表者により、クリミアにおけるウクライナ軍の包囲及び挑発行為を3月21日まで一時的に停止することに合意した旨発表、露軍はウクライナ軍に対しいかなる行動もとらない旨強調。一方、ヘルソン地域の軍施設保護強化のために軍の即応性を高める準備をしている旨、またウクライナ軍を南北に均等に配置しつつ露軍の展開にあわせ東部を強化している旨発言。

・17日、最高会議は、68億8,200万フリヴニャ（約688億2,000万円）を新たに軍事費に拠出することを目的とした補正予算案等を可決。

・17日、テーニューク国防相代行は、クリミア及び東部国境付近に約6万人のロシア兵がおり、ウクライナ軍は完全な警戒態勢にあり、再編成されこれらの地域に展開している旨発言。

・18日、国防省は、クリミアにおいてロシア軍とみられる兵士による狙撃により、ウクライナ軍少尉1名死亡、大尉1名負傷、また大佐1名が拘束された旨発表。これを受けトゥルチーノフ大統領代行は、テーニューク国防相代行と協議、ウクライナ軍の自衛のための武器使用を許可した旨発表。

・19日、ヤツェニューク首相は、ヤレーマ第一副首相及びテーニューク国防相代行をクリミアの状況を安定させ軍事衝突等に至る事態の悪化を防ぐためにクリミアを早急に訪問するよう指示、これに対しアクショーフ・クリミア自治共和国「首相」は入城を拒否。

・19日、露軍及び「自警団」は、セヴァストポリのウクライナ海軍司令部を占拠しロシア国旗を掲揚。ウクライナ国防省は、ハイドゥーク海軍司令官が拉致され行方不明になった旨発表。またトゥルチーノフ大統領代行

は、午後9時までにウクライナ海軍司令官を解放し挑発行為を停止しない場合は、適切な措置を講じる旨発言。

・20日、国防省は、トゥルチーノフ大統領代行がショイグ露国防相と電話会談、その後ウクライナ海軍司令官が解放された旨発表。

・20日、ポリャコフ国防次官は、クリミアからの軍の撤退について様々検討されており、クリミアを非武装地域としウクライナ、ロシア双方が軍を撤退させることもその一つである旨、またそれは国家安全保障会議により議論される旨発言。

・21日、テーニユフ国防相代行は、パン・ギムン国連事務総長と会談、クリミアにおけるロシア軍の活動状況を説明するとともに解決策について議論、パン・ギムン

国連事務総長は、ウクライナ・露参加の合同委員会設立を提案。またトゥルチーノフ大統領代行は、パン・ギムン国連事務総長と会談後、ロシア軍がウクライナから撤退した後に、ウクライナはロシアと対話の用意がある旨発言。また、同大統領代行は、ブダペスト覚書署名国代表を含む国連主導の国際委員会の創設に合意した旨発言。さらに、同大統領代行は、国防省及び参謀本部から自艦及び自軍部隊を攻撃から防御する指針が出ている旨発言。

・21日、ポリャコフ国防次官は、ロシア軍はウクライナとの国境近くでの演習後も元の駐留地に帰還せず国境から遠くない地点で待機し、いつでも攻撃できる態勢にある旨発言。

(了)